

2011年の ILO総会について



長谷川 真一

ご紹介いただきましたILO駐日事務所代表の長谷川です。今日はILO駐日事務所も共催者で、毎年でありますけれども、法政大学大原社研の皆様大変お世話になりまして、国際労働問題シンポジウムを開くことができ、また多くの方にご参加いただきまして、大変ありがとうございます。先ほど五十嵐所長のご挨拶にもありましたが、大原社研ができたのが1919年、ILOも設立されたのが1919年ということで、いろいろな縁がありまして、毎年シンポジウムを開催させていただいており、大変ありがたいと思っています。

私からは今年のILO総会について簡単に紹介します。今回のILO総会でどんなことがあったかをかいつまんでお話ししたいと思います。

今回の総会は第100回総会という記念の総会でした。海事総会という船員関係の総会などがありますので、1年に2回総会があることがあり、ILOができて92年ですが、総会の数としては100回目となります。

ILOの目標は社会正義を実現することですが、現在、すべての人にディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を実現しようと、こういうスローガンで活動をしているわけでありませう。国際労働基準の設定と適用監視、それから途上国を中心にした技術協力を活動の大きな柱にしています。

ディーセント・ワークですが、ILOは四つの分野に分けて説明をしています。一つは仕事の創出（雇用）。それから二つ目が労働の場における人権の確保、権利という分野で、労働基本権の確保、強制労働の排除、児童労働の撤廃、差別の撤廃、この四つの分野を特に取り上げています。それからディーセント・ワークの三つ目の分野として、社会的保護の拡充。社会保障は今日のテーマですが、その他、職場の安全衛生とか、ディーセントな労働時間の確保です。それから四つ目に、社会対話の推進。そして横断的、すべての分野に関係するジェンダー平等。こういったことがディーセント・ワークの中身です。

今年の総会ですけれども、議題を六つ掲げていますが、1～3は通常の議題、4～6がいわゆる

長谷川真一（はせがわ・しんいち） ILO駐日代表

1972年労働省入省。労働法規課長、労働組合課長、監督課長、秘書課長、高齢・障害者対策部長など歴任。大阪労働局長、総括審議官（国際担当）を経て、2005年ILOアジア・太平洋総局長（バンコク）。2006年より現職。

技術議題と言われる議題であります。技術議題としては、家事労働者の問題、それから労働行政と労働監督、それから今日のテーマであります社会保障という三つが取り上げられました。

第100回ILO総会
(ジュネーブ・2011年6月1～17日)
議題



- 1 (a) 理事会議長及び事務局長の報告
(b) グローバル・レポート―労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言のフォローアップ
- 2 2012/13年度事業計画・予算案その他の問題
- 3 条約・勧告の適用に関する情報と報告
- 4 家事労働者のディーセント・ワーク（基準設定・第二次討議）
- 5 労働行政と労働監督（一般討議）
- 6 社会的保護（社会保障）に関する戦略目標についての討議

今年は第100回の総会ということで特別行事、ハイレベルの特別ゲストがILO総会に参加して演説をしています。G20の国の中では、ユドヨノ・インドネシア大統領、メルケル・ドイツ首相、プーチン・ロシア首相が今年のILO総会で演説をしています。その他ハイレベルの方がいろいろ来られたのですが、今年は特に若者の問題、アラブの若者の問題、あるいは世界でやはり若者の雇用問題が大きな問題になっておりますので、こういったことの討議が行われています。

まず第1議題ですが、事務局長報告が出まして、これに基づいて各国からスピーチ、全体会議で演説が行われるわけなのですが、事務局長が今年は「社会正義の新時代」という報告書を出しています。先ほど申しましたように、ILOの目標として社会正義の実現が設立以来掲げていることなのです。このところグローバル化が進展する中で、不平等・不均衡が拡大してきている。グローバル化は世界にいろいろなメリットをもたらしているわけですが、今のまま進んでいくと、この不平等・不均衡という問題が続いてしまう。成長のパターンを変えていく必要があるということで、ILOは公正なグローバル化を最近主張しているわけであります。経済成長はするけれども、雇用が十分に生まれていない。雇用を経済政策の中心にして、経済成長に雇用、ディーセント・ワークの創出が伴うようにしようということであります。

国連もILOの主張を踏まえて2009年に、2月20日を「世界社会正義の日」ということで定め、毎年キャンペーンをすることになりました。そうした動きも踏まえて、ILOは今年の総会に「社会正義の新時代」という報告書を出しています。

次にグローバル・レポートです。ILOは労働における権利の四つの分野、労働基本権、児童労働、強制労働、差別撤廃、この四分野のうち毎年一つずつテーマを取り上げてグローバルレポートをまとめています。

今年は仕事における平等、差別の撤廃がテーマで、今世界がどんな状況になっているのかという報告書を出しています。いろいろな差別があるわけですが、従来から指摘されている性の差

別、人種や移民労働者に対する差別があります。最近では生活様式で、太り過ぎの人が差別されるとか、差別の要因もいろいろ拡大をしてきています。それなりに政策的な対応も進んできていますが、このところの世界経済危機などの影響もあり、差別の悪化という現象も見られます。したがって、ILOも他の国際機関などと一緒に、活動を強めなければいけないということでもあります。

去年国連ではUNウィメンという新しい組織ができたのですが、そこの事務局長になりましたチリのパチェレ前大統領がILO総会で、議論に参加しています。

二つ目の議題の予算ですが、2年に1回ILOは予算を編成します。現在通常予算で日本円にしますと2年間で約660億円というのが総予算です。この他に技術協力でそれぞれいろいろなプロジェクトに対してもらう拠出金が年間で200億円ぐらいありますので、それが通常予算とは別にありますけれども、そういった規模でILO全体の活動が行われています。日本は、2010年は分担金の比率が16.6%だったのですが、少し経済規模が世界全体の中では小さくなったので、2011、2012年は分担率が12.5%になりました。年間約40億円の分担をしています。

三つ目の議題の条約・勧告の適用に関する情報と報告ですが、これも毎年の議題です。毎年取り上げられるのがミャンマーの強制労働の問題で、今年はアウン・サン・スー・チーさんのビデオメッセージなども総会で紹介されています。それから、それぞれ条約を批准した国の問題が取り上げられて、特に問題だということで結論文書で注意を喚起されたのは、コンゴの強制労働条約の問題、あるいはグアテマラ、ミャンマー、スワジランドの労働基本権の問題、ウズベキスタンの児童労働の問題などです。

三つの技術議題についてお話しします。家事労働者については今年条約と勧告ができました。家事労働者に関する条約、第189号条約がまとめられたわけであります。条約はILOの場合、2年間議論をして作り上げます。家事労働者は世界全体で8割以上が女性です。それから移民の労働者も多い。途上国ですと、賃金労働者の4～12%が家事労働者ということなのです。日本でも労働基準法では家事労働者が適用除外になっていますけれども、家事労働者にはなかなか労働法の保護が行き渡らないし、家庭の中ということで人目に付かないで、差別や人権侵害といったことに弱いという問題があります。

ILOはこの問題に取り組み、初めて家事労働者に関する条約を作った。事務局長によれば、ILOの基準を初めてインフォーマル経済に持ち込んだ、画期的な条約であるということでもあります。条約の内容ですが、家事労働者も他の労働者と同じ基本的な労働者の権利を持つべきだと、総論としてはそういうことですが、具体的には条約なり勧告でいろいろと書いてあります。

二つ目の技術議題は労働行政と労働監督です。特に最近の金融経済危機の中で、労働行政が必要不可欠であるということが確認されていますし、それから、政労使の社会対話によって効果的な労働行政・労働監督制度が構築されるべきだ、というような内容が討議の結論としてまとめられています。

それで三つ目の技術議題が、今日のテーマである社会保障です。先ほどこディーセント・ワークの四つの分野、雇用、権利、社会的保護、社会対話ということをお願いしたのですが、これを毎年一つずつ取り上げて包括的に議論をすることを去年から始めています。去年は雇用問題について議論したのですが、今年は社会的保護、その中の社会保障を特にテーマに取り上げて、世界の現状を踏

まえた議論をしたわけで、それは今日のこれからのシンポジウムのテーマであります。

その他、今年の総会であったことですが、3年に1回の理事の選挙がありました。日本政府は常任理事ですが、労使は選挙があります。日本は政労使とも理事になっています。それから男女平等の決議。これはILOのいろいろな国際文書で一方の性、女性ならば女性と書いてある言葉の意味には他方の性も含まれるということで、決議が出ています。

あと、日本の政労使も事務局長の報告に対して演説をしており、特に今年の場合には、東日本大震災に対する各国からの支援に対するお礼を述べられ、また復興に向けての努力などについて発言をされております。

ILO総会は以上のとおりですが、先週パリでG20雇用・労働大臣会合がありましたので、少しだけ紹介させていただきます。リーマンショック以来G20にILOも参加して、雇用・労働問題の議論に寄与しています。今年フランスで11月の初めにG20サミットがありますが、その前段として先週パリでG20雇用・労働大臣会議がありました。それに向けてILOも報告書をOECDと一緒にまとめています。

世界全体の失業者は約2億人で、非常に高く最悪期に近い数字が出ている。世界経済自体はある程度回復をしてきているけれども、雇用問題は依然として深刻である。これだけ失業が続いているので、若年者の高失業率あるいは長期失業者の増加といった構造的問題が出ている。また、ディーセント・ワークに就いている人と就いていない人の格差が拡大してきていて、G20でも労働力の相当割合がインフォーマルな臨時労働に就いている。こういった現実があることを指摘しています。

そのような雇用の現状を受けて雇用・労働大臣会議としては、11月のサミットに向けての首脳への提言をまとめたわけですが、雇用、社会的保護、あるいは社会的権利といったディーセント・ワークのさまざまな要素について提言をまとめており、雇用を経済政策の優先事項に位置付ける等のまとめをしています。経済政策と社会政策を統合的にやらなければいけないということを特に強調したわけですが。

最後に、これはILO総会時に決まったのですが、4年に1回ILOのアジア太平洋地域会合が行われますが、これは当初今年の4月に京都で開催する予定でした。東日本大震災の影響があって延期になったわけですが、総会中に日本の政労使の努力がありまして、当初予定通りの京都で今年の12月4日から7日まで、「アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築」をテーマに、45カ国の政労使が集まって議論をすることになりました。これにも注目をしていただければと思います。（拍手）